

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和7年11月12日

産 業 環 境 委 員 会

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○長井まさのり委員長 皆さんおはようございます。

それでは、時間前でございますが、おそろいでございますので、ただいまから産業環境委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 初めに、記録署名員2名を私から指名いたします。

岡田委員、西の原委員、お願いいたします。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 5受理番号7 インボイス制度の導入に際し、足立区シルバー人材センターが会員への配金から消費税分を減額しなくて済むように、足立区として援助を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○企業経営支援課長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは、質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 前回の委員会、埼玉県議会をはじめとする地方議会で、インボイス廃止を求める意見書、請願・陳情が相次いで、採択数が約400に上ったと話しました。

今回この埼玉県議会で上がった意見書をちょっと調べてみたのですが、このインボイス制度が導入されて1年経過しましたが、小規模事業者などから減収、税負担の増によって経営が悪化したとの切実な声が上がっているからインボイスに関わる経理事務が多大な負担になっていると、そういった訴えも噴出している。こういった深刻な影響

は、決して果敢できるものではないと、いうふうに書いてありました。

インボイス導入後の小規模事業者、苦境、昨今の形を取り巻く環境に鑑みれば、国の支援措置、その拡充だけではもはや不十分であると。この経済を活性させる重要性も考えていくと、今やインボイス制度そのものを廃止することが最良策であると言わざるを得ないとまで記載されていました。

この深刻な実態だからこそ、埼玉県議会では意見書が出されたと思います。足立区でもシルバー人材で働く方たち、不安の声、インボイス制度に関わる問合せなど、増えているのではないですか。

○シルバー人材センター事務局長 一部の会員の中では、確かにそういう御意見もありますが、ほとんどの会員については、配分金の増等で対応してやっておりますので、そのような声はほとんど出てないかと思います。

○西の原ゆま委員 配分金の増ということあったのですが、このシルバーの方の不安なことというのは、前回の委員会でも議論しましたが、インボイスの経過措置が来年の★★月は5%になるとあると思います。前回のシルバー人材センター事務局長は、それに向けて十分にその減額分を補えるような形で、価格交渉に努めてまいりたいと考えておりますと発言されてました。

しかし、これは来年★★月にはもう5%になりますので、シルバー人材センターが納税する負担が増えることになります。そこで働くシルバー人材の方たちは、自分たちの収入が減ってしまうのではないかと、そういう不安が更に募っていくと思いますが、その点に関してはいかがですか。

○シルバー人材センター事務局長 来年10月からの経過措置の増については承知しております。それに向けては、それに負けないといえますか、それによって減額幅が大きくなならないような更に、それを上回るような配分金の増を目指して今交渉を進めているところでございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○西の原ゆま委員 是非、支払わなければいけない負担が増えたことによって、その分が人材センターで働く人たちの減額にならないようにしていただきたいと思います。

このインボイス制度で事業活動への深刻な影響は果敢できるものでありませんと。そして、インボイスは廃止すべきだと私たちも求めています。一方、農家の人たちは、農協特例というのがあると聞きました。調べていくと、取引の度に、個別にインボイスを発行することが難しいという農業の実情に配慮して設けられたとありました。農協が発行する書類というのもあるのですけれども、それによって、仕入れの税額控除を受けることができます。これによって、買手も仕入れ額の税金控除が可能となりますとありました。農家の方は、個別にインボイスを発行する事務負担も軽減されているということです。

シルバー人材も、国・東京都の連合体として活動しているので、農協特例のように、特例措置を設けるように努力することもできるし、必要なことだと思いますが、いかがですか。

○シルバー人材センター事務局長 今、西の原委員おっしゃられた件については承知しておりまして、これにつきましては、全国組織等でも要望を出してきたところではありますが、残念ながら否定をされたという経過がございます。ただ、引き続き制度上の問題点については指摘をするように、全国組織にも働き掛けてまいりたいと考えております。

○西の原ゆま委員 是非シルバー人材も全国組織で、そして、東京都の連合体としても活動していますし、これは、シルバーの人たちにとっても農業の方では農協特例というのがある、軽減されている。そういったことも要望してきたということですけれども、諦めずに要望していただきたいと思っています。

次に、これも要望してきたのですが、区の広報配布の単価アップ、併配の場合の料金設定などの

改善を求めてきました。進捗状況を教えてください。

○シルバー人材センター事務局長 一定の根拠を持って、これまで入っていなかった時間数も踏まえて、単価のアップをするように今現在も引き続き交渉中であります。

○西の原ゆま委員 交渉中ということで、この間半年ぐらい過ぎましたが、一定の根拠を持って交渉中というのは、単価のアップをすること、そして、併配の場合も、今の料金よりも、更に料金を上げていくということについて、具体的に進めているということで合っていますか。

○シルバー人材センター事務局長 西の原委員おっしゃるとおりでございます。

○西の原ゆま委員 是非、物価高騰で、そして、皆さんも★★で区の広報配布をされているシルバーの方を見てきていると思います。高齢化が進んで、80代・90代の方、一生懸命配っています。

先日もシルバーカーを押しながら配っている方も★★で見掛けました。その方は、生きがいももちろんあると思うのですが、少しでも生活のために、自分たちの生活が苦しいので、少しでも区の広報を配布して、お金になるからからこそシルバーカーを使ってでも区の広報を配布してくれています。単価のアップ、併配のときの料金設定の改善を求めたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 今、西の原委員のお話聞いて、まず、やはり何回も聞かせていただいているのですが、このインボイス制度というものの自体が経済を悪くしているというふうに、産業を活性化させていないというふうに私は思っているのですが、区の認識をもう一度改めてお伺いいたします。

○産業経済部長 これは、2年前の定例会でやはり御質問がありまして、そのときにお答えした内容になるのですが、実際インボイス制度自体は、取引上の正確な消費税額と消費税率の把握、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これを目的に国が導入したというふうなところで、今のところ区として、中止を求めたりとか、そういったことは考えておりませんというふうなことを答弁しております。今も一応このスタンスに変わりはありません。

○加地まさなお委員 もう明らかに、やはりこれは、シルバー人材センターのことに關してですが、区内経済を活性化させようとしている中で、これも全国的にそうなのですが、このインボイスが入って、誰が得したのだというふうに思うのですね。そもそもほかの県では要望して、このインボイス自体を廃止しようという流れがある中で、区の中で、インボイスが今現時点で区にとってもプラスになってメリットになっているのかというところの話合いはしていますか。

○産業経済部長 具体的に何がメリットかというふうなところでの話、廃止が何がメリットかというふうなところについてはしておりません。

○加地まさなお委員 今回のインボイス、シルバー人材センターの方は、賃金、時給の問題もあるのですけれども、不安だと西の原委員もおっしゃっていましたが、不安だと思っている以上、これはプラスにはならないと私は思うのです。なので、区の方でも、今後これから、今回はシルバー人材センターだけですが、前回も多分質問させていただいたのですが、他のフリーランスの方もかなりインボイス制度によって、被害を、弊害というのを受けていると思うのですが、その辺の実態把握というのは、区の方はされていますでしょうか。

○産業経済部長 実際のところフリーランスの方がどこに、どれだけいらっちゃって、その意見をこういうふうに集約する方法ということ自体はちょっと難しいので、そこら辺のところまでは把握はし切れておりません。

○加地まさなお委員 是非、やはり1,000万円以下の控除されていた方というのは、理由があっ

たと思うのですね。多分これから目標を持って仕事をしていきたいけれども、まだそこが収入に追いつかないという方たちがそこで免除されて、仕事をどんどん自分の目標に向かって進めていくことができた環境があったからこそ、いろいろな日本でもサブカルチャー等も含めて発展していったと思うのですが、その辺も含めて、区の方でもリサーチというか、していくことが必要なのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 今具体的に、どのようにすればリサーチが可能かというのは、ちょっとこの場では思い付くところではないのですけども、そのような方法、どのようなやり方でできるのかというのを少し研究してみたいと思います。

○加地まさなお委員 是非よろしくお願ひします。インボイスによって分かっていることは、税金をしっかりと確認できるというところかなというふうに思うのですが1,000万円以下の控除されていた方してみれば、支払わなくてはいけな税金が増えることによって、自分が目標にしていた仕事等もできなくなってしまうという方がたくさんいたりとか、海外に漫画アニメとか、自分の仕事にしたい、イラストレーターをしたいという方たちも海外に出ていっているという情報もニュース等で聞いていますので、その辺も含めて、情報を集めていただいて、足立区の中で、夢を未来に向かって、自分の好きな仕事をやっていけるような環境というのを整えていってほしいと思いますので、その辺のリサーチもしていただきたいと思います。要望させていただきます。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続をお願いします。

○たがた直昭委員 継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 やはり農協の方では、農協特例

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

もあつたりだとか、そして、今後経過措置がどんどん減らしていったら、それをシルバー人材が何千万円というお金を納税していかなければいけないとなったときに不安の声は出されるのは当たり前で、それをやはり減額、シルバーの方たちに直接減額されないように、安心して働けるようにしていくためにも必要なものだと思いますので、採択をお願いします。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長井まさのり委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(2) 5 受理番号 46 消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的法改正を求める意見書を政府等に提出することを求めることに関する陳情、(3) 受理番号 8 地方消費者行政の維持・強化のための対策を求める意見書を国会等に提出することを求める陳情、以上 2 件を一括議題といたします。

2 件とも前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業経済部長 特に変化はございません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 陳情の中で、国全体として、消費生活相談件数は 90 万 9,000 件、総額が 8.8 兆円にも及んでいると前回も発表しておりますが、その中で、東京都は 13 万件前後だと陳情にも載っています。そして、13 万件前後の相談のうち 3 分の 1 が高齢者で、そして、専門的な知識が必要であるからこそ、一番身近な地方公共団体が相談体制維持、拡充していくことが重要である

と前回の委員会でも述べてきました。その中で分かったことは、今のところの増員は考えていないという答弁でした。産業経済部長も定期的に消費者センターに訪れているということも分かりました。1 日の相談件数が 20 件ということも分かりました。

この 1 日 20 件ということだと、1 人当たり 2 件から 3 件だということも出されて、それも多くないという感じで私は受け取ったのですが、しかし、改めて考えてみて、かなり多い件数だと考えを改めました。それは、毎日 1 人で 2 件から 3 件の消費生活相談に乗るとするのは、1 日で解決できない相談もあると。継続して、相談に乗り続けて、そして、プラスして毎日 2 件から 3 件で新規で相談を受け付けているそういったケースもあるのではないかと。様々なケース、様々な方の相談に乗るということは、並大抵ではないと思っています。その点に関してはいかがですか。

○産業経済部長 相談事業ということは、私も入庁して間もない頃、福祉事務所の方で、生活保護の一番最初の相談という仕事を 3 年間やったことがあります。毎日四、五件ぐらい相談をやったりとかしていましたけれども、1 件当たり大体 10 分程度で終わるものもあれば、1 時間、2 時間と掛かるようなものもあって、そういう 1 時間とか時間が掛かるようなものがたくさん来ると当然負荷はあるかなというふうに思います。

一方で、そういうふうに短いものもあつたりして、全体として慣らすと 1 日 3 件ぐらいというのは、大体妥当な件数なのかなというふうなのが、私自身の経験からの感触として言えること、感じることでございます。

○西の原ゆま委員 今、経験をされた福祉事務所での毎日四、五件やっていたという話でありましたが、実際に消費者センターに訪れているということでしたので、この消費者センターの相談員に、現在どういった相談が多くて、大体 1 件に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

対してこれぐらいの相談があると、それが大変なのか、それともやっていけているのか、そういう実態把握はできているのでしょうか。

○産業経済部長 直接消費生活相談員に対して、質問したりとかというのはしておりませんが、所長を通じて、相談の状況が落ち着いているのか、それともせわしないのかというふうなところについては聞いております。

○西の原ゆま委員 直接は聞いていないということでしたが、所長を通して、どういった相談内容なのかというのは聞いているということもあったのですが、電話での相談で10分で終わるかもしれないケースもある。

その一方で、私のケースになりますが、この消費者センターでお世話になったとき、生活相談員と保険会社とのトラブルで解決したいけれどもどうしていいかわからない。そんなときに、生活相談の方と一緒に消費者センターに予約を取って、直接梅島のところに相談に伺いました。今まで保険会社とのやり取りをしてきた書類、そして、2年間やり取りをしてきたので、その内容を聞いてもらって、そして、その保険会社がその相談者に送ってきた資料も全部専門の相談員に見てもらいました。そして、先ほどもおっしゃられていましたけれども、その後に自分たちの要望を話すだけでも30分とか1時間ぐらい掛かりました。そして、相談員からの提案、説明を聞いて、その場で、保険会社に電話をしてくれて、保険会社と私たちと直接会って話し合いをするところまで約束を取り付けてくれました。

このように相談員は丁寧に話を聞いてくれ、必要であればその場で相手、保険会社にも消費者センターの〇〇ですと、専門家の名前をちゃんとやって電話を掛けてくれ、つないでいただいたのです。解決の道が見えなかった私たちに親身に寄り添ってくれたことを今でも感謝しています。総計1時間ぐらいの相談だったと記憶していますけれ

ども、日々相談員も様々な被害に遭われているその相談に寄り添うということは、人を増やしていくこと、今こそ求められていると思いませんか。

○産業経済部長 人を増やすことに関しては、現在の相談件数と相談員の負荷というのでしょうか、そういったものを総合的に勘案して考えていくことだと思います。

前回は答弁を申し上げましたが、件数が増えていくような状況であれば当然それは、相談員を増やすというのが妥当です。それが区民の消費者としての立場の保護につながっていくわけですので、そのところは、しっかり見ていきたいというふうに思っております。

○西の原ゆま委員 件数が増えていくというのは、本当に増えていっていると思っております。東京でも13万件前後でどんどん上がってきていると。街なかで訪問していても、屋根が壊れてるから見てほしいと言ってお家を訪問して、これがまさか詐欺だと思わなかったとか、日常の生活の中で、街なかの人と話すと、そういう詐欺に遭った、遭わないといった話、聞くようになりました。これは、総合的に勘案しても、この詐欺に遭った、そして、遭いそうになったという相談件数、これからどんどん増えていくと思っています。悪質な業者も増えているので、是非こういった増員を求めていると思います。要望です。

○産業経済部長 相談件数が増えているというふうなお話がございましたけれども、令和2年からの相談件数でいくと5,400件、5,300件、5,600件、5,300件、5,500件というふうに横ばいの状態です。これが今後増えていくかどうかというのは、しっかりと注視していかなければならないと思っております。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

○加地まさなお委員 関連して質問させていただきます。

まず、増えていないというふうに今確認できま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

した。その中で、コールセンター等人数を増やして、相談に乗っていく方を増やすという方向に行く必要が今あるのかなというふうに思いました。区の方でも、DX化を進めていると思うので、今までの相談の内容を記録しているものというのがありますでしょうか。

○産業経済部長 こちらの陳情書の中でも触れられているP I O－NET（パイオネット）というシステム、そちらが相談の状況を記録するシステムになっております。

○加地まさなお委員 そちらの方で、十分に今現状は減っていつているということなので、進めていくことで件数が減っていくとか、被害が減っていくというふうに区は認識しているということではよろしいでしょうか。

○産業経済部長 P I O－NET（パイオネット）によりまして、どのような消費者被害に関する相談があるのかという傾向をつかむことができます。その傾向に応じて、例えば我々が持っている「だまされないで通信」ですとかSNS等でこういう被害に遭わないように気をつけてくださいねというふうに注意喚起することで、どれぐらい減ったかという把握はできませんけれども、件数がある程度減少させていくことはできると思います。

一方で、新しい消費者被害の手口というのも出てきておりますので、そのP I O－NET（パイオネット）に記録することによって、減少していくとか、そここのところの因果関係なかなか減った分、また増えていくというふうな関係性もあるので、ちょっとつかむところは難しいのかなというふうに思っております。ただ、日々消費者被害の傾向をつかんで、どういった発信をしていけばいいのかというのは、消費者センターの方では考えて努力しているところでございます。

○加地まさなお委員 ありがとうございます。よく分かりました。

効果出ているというふうに、私は数字だけ見る

と思うんですね。でも、やはりなくならない、いちごっこと今おっしゃったので、多分新しい手口というのがどんどん出てくると思って、区の方でその情報も常にどんどんリサーチして、先手、先手でできる部分はやっていつていただきたいと思うのですが、その情報周知、啓発も含めてなのですが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 前回もたしか申し上げたと思いますけれども、去年あたり分電盤ですとかガスの計測器そういったものを点検しますというふうなところで、修理が必要です、多額な費用を要請するというふうな点検商法というのが多く出回りました。そういったものが増えているというふうなのをP I O－NET（パイオネット）ですとか消費生活相談の傾向からつかみまして、先手、先手を打って、周知の方を努めていきたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑。

○佐藤あい委員 まず、消費行政の維持・強化に向けた国への意見書提出についてなのですが、まず、相談対応に当たる人員等のお話は今あったのですが、これまでの委員会でもございましたが、独居の高齢者の方ですとか、若年層への啓発方法について、様々検討いただいているというような御回答だったかと思えますけれども、現在の区としての課題と、これまでの新しい啓発方法の検討状況の進捗を伺いますでしょうか。

○産業経済部長 課題につきましては、今、加地委員のところでも答弁させていただきましたけれども、様々な新しい手口そういったものが出てくるので、それをしっかりと把握して対応しなければならない。そのためには、消費生活相談員の研修、それからP I O－NET（パイオネット）等を通じた情報収集、そういったものをしっかりとやらなければならないというのが対応の方法としてあります。あとは、周知の関係の進行度合いでございますと「だまされない通信」につきましては、引き続き紙媒体ですので、高齢者向けというふうなと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころでの周知にしっかり努めております。

あと、SNSに関する発信については、大体週に一、二回というふうな割合で発信の方はさせていただいているところです。ショート動画については、職員の方で、今鋭意検討中でございます。

○佐藤あい委員 様々取組を進めていただいているということで、ショートについても検討いただいているという状況ということでございました。やはりすごく効果があるものかなと思っておりますので、こちらも是非進めていただくことと、動画を作っただけではなく、やはり検索上位に上がってくるようなこともしっかりと考える必要があると思いますので、そういった部分におきましては、是非様々若者の意見を聞く機会なども設けていただいていると思うのですが、区内の大学との連携だったりとか、そういったSNSで正しい情報を拡散していただけるような施策が必要かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○産業経済部長 SNSそこら辺は、若年層の方はまだまだ社会経験が浅いので、消費者被害に遭いやすいというふうに言われております。そこをSNSでしっかり発信をして、最新の情報をお伝えして、そういった被害に遭わないように努めていくことが我々の使命だというふうに思っております。

○佐藤あい委員 是非引き続きお願いしたいと思えます。

また、出前授業等も含めて、学校に向けたリスク教育というところも進めていただいているのかと思うのですが、新しい手口が出てくるとするのがもう本当に次々に出てくると思うのですが、そういった新しい内容というのを現行の出前講座の内容にアップデートというのもこまめにさせていただく必要あるかと思っておりますけれども、この辺りの確認というのは進んでおりますでしょうか。

○産業経済部長 出前講座自体は、相手の方からこういうテーマでやってもらいたいというふうなと

ころでテーマを設定されて、それに関して話すというふうな内容になっております。そこに最新の手口がうまく絡ませられないかというふうなところはうまく工夫をして、盛り込めるところは盛り込んでいきたいというふうに思います。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。特に、相手から出前講座を依頼されているという中で、そこに合わせてやっていくというのも必要かとは思いますが、現状でこういった被害が新しく出てきているとか、そういったことを先方にもプレゼンをしていただいて、うまく組み込める機会を作っていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 佐藤委員のおっしゃるように、うまく組み込んでいくように努力したいと思います。また、出前講座だけではなくて、自主講座、消費者センターの方で企画する講座、そういったところでも、新しい手口に関する情報ですとか機会を捉えて、お伝えすることができればというふうに考えております。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続で。

○長井まさのり委員長 両方継続ですか。

○工藤てつや委員 はい。

○たがた直昭委員 両方継続です。

○西の原ゆま委員 先ほどの相談件数は増えていく、そういった傾向があれば増やしていくことも考えていきたいというふうにおっしゃられていました。

今の現状大体5,000件から5,600件で横ばいなのだという話されておりましたが、ここで、陳情者では、東京弁護士会、第一弁護士会、第二弁護士会、東京都ではこの三つの弁護士会が陳情出されている内容によると、前回は6.5兆円、87万件の相談、そして今回が8.8兆円で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

90万件の相談で増えていると。全体で増えているので、足立区も今後増えるだろうということは見込めると思います。

くらしフェスタ先日ありましたけれども、そこでもチラシとかパンフでビュー坊がいて、カラフルな消費者センターのが配られていました。これをもって、心強い、相談してみようという方いらっしゃると思います。こういった相談のこと、自治体が相談窓口であること、重要性を感じています。その相談体制の維持、拡充が必要ですので、両方とも採択をお願いします。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 両方継続です。

○長井まさのり委員長 それでは、これより(2)、(3)一括で採決をいたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(4)6受理番号9—2030年のCO2削減目標を60%以上と設定することを求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

また、報告事項(5)令和7年度の首都圏再エネ電力共同オークションの進捗状況について、(6)プラスチック分別回収モデル事業の実施状況についてが本陳情と関連しておりますので、併せて説明をお願いいたします。

○環境部長 それでは、環境部の報告資料を御用意願います。2ページになります。

まず、令和7年度首都圏再エネ電力共同オークションの進捗状況についてでございます。

こちら、エナジーバンクと協定を結んでおりまして、それに基づきオークションを行っているものでございます。

項番1です。まずは、この再エネの共同オーク

ションというのは、共同でスケールメリットを生かして、競り下げ式の方式で再エネのエネルギー調達するという仕組みでございます。

2番に、現在までの進捗を記載してございます。

まず、(1)で、区内事業者についてですけれども、商工会議所等を通じて働き掛けを行いまして、昨年度首都圏では、最多の7社がオークションに参加をいたしまして、今年度から再エネ電力への切替えを行ってございます。

表に記載の7社でございます。この7社が合計で今年度は約735.56tのCO2排出量が削減できる見込みでございます。また、この7社には、5月から順次訪問を行いまして、いろいろ効果などを取材してございまして、それを9月からのホームページで掲載を今しているところでございます。

ウのところに記載がありますけれども、令和8年度に向けて、今年度は6社がこの共同オークションに参加をするという意向が今あるということを情報を得ているところでございます。

3ページをお願いいたします。

(2)に、区施設について記載がございます。

区施設では、足立清掃事務所におきまして、共同オークション参加をいたしまして、今年度から落札業者と電力契約を行っております。

電力調達コストにつきましては、対前年度比で約10%削減できているような9月時点での状況でございます。

項番3です。今後の方針ですけれども、この共同オークションで得られた効果を区内事業者とともに情報発信し、更なる拡大を図っていきたいと考えております。また、区施設につきましては、清掃事務所でのこの1年を通して結果を踏まえながら来年度もまたオークションに参加して、状況を見ながら令和8年8月頃に令和9年度以降の区施設への新たな導入について検討していきたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

続きまして、4ページです。

プラスチック分別回収モデル事業の実施状況についてでございます。

令和6年度より、荒川の南側の地域でモデル事業を実施しております。

項番1に、上半期4月から9月までの状況を比較してございます。

令和7年度につきましては、昨年度に比べまして、若干回収量、資源化量、また資源化率についても減っているような状況でございます。そのためCO2の削減量も微減しているようなところでございます。

5ページです。

2番のところにプラスチックの再商品化の手法について記載がございます。実際に分別されたごみが、どのように再商品化されるのかということの御報告になります。

令和6年度は、いわゆるケミカルリサイクルということで、アンモニアですとかドライアイスなどの製品、化学的なものの再商品化を行ってまいりましたが、今年度令和7年度は、マテリアルリサイクルということで、ペレット状に加工した後に、また更にプラスチックの再生商品化にするという形のリサイクルを行っているところでございます。

表の下に米印で書いてございますけれども、この再商品化の事業者につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会が実施する競争入札によって選定されますので、毎年変わるような状況、可能性があるというところでございます。

最後、6ページお願いいたします。

今後の方針でございます。

SNSや広報によりまして、これから来年度に向けて区内全域実施の周知を行って、川の南の方で若干減ってございますので、そこも含めて、プラスチック分別回収について、周知を図ってまいります。また、令和8年度、区内全域で開始され

ますので、少し排出の指導班を時限的に編成いたしまして、プラスチック専門的な指導班も作りながら区内全域実施の方を対応していきたいと考えてございます。

○長井まさのり委員長 なお、所管事務の調査(1)

二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についても、本件と関連しておりますので、併せて質疑を行います。

それでは何か質疑はございますか。

○工藤てつや委員 私の方からプラスチック分別回収モデル事業の実施状況について、幾つか伺いたいと思います。

まず、項番1のプラスチック回収量等の実績ということで、上半期の4月から9月の実績が出ています。先ほど環境部長の方からも御説明ありましたが、全てにおいて、減少している傾向があるかと思うのですが、この部分については、区として、どのような分析をされているのか。また、この分析を基に、来年度以降回収事業というのが全区展開されると思うのですが、一つの事業者に対して1,500tというような目安もあったかと思います。五つ合わせて7,500tということになりますが、それを超えるということはないというような想定をされているのか。この点についてちょっと伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 まず、御質問いただきましたこの実績に対しての評価なのですが、御指摘のとおり全ての数字において微減しております。

この資源化率の他の自治体との比較というもので、他の自治体の実績で公に公表されている資料が少なかったのですが、中間処理の事業者等で、他区の間接処理を担っているところなどに話を聞きますと、おおむね80%から90%ぐらいで他自治体推移してまして、少し古いデータなんですけれども、平成30年度ぐらいの全国の平均ですと、資源化率70%というふうなデータが出て

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

おります。微減したものの、地域の皆さんには、とても協力をいただいているというふうにも評価しております。

ただ、それを受けてなのですが、減っていることにはもちろん変わりがございませんので、それについての理由としましては、今年度、来年度のプラスチックの区内全域での収集に合わせて、パンフレットのポスティング等の周知の努力をしてきたのですが、どうしても川より北側のところに広報が集中してしまっていたところがあります。今年度の2月ぐらいに発行する「あだち広報」の特集号ですとか、資源の出し方・ごみの出し方の冊子におきましては、川より南側の方にも配布をさせていただきまして、また、翌年度、プラスチックの分別についての広報物のポスティングに関しても、川より南の地域も含めて、区内全域に周知をすることで、また改めて、川より南側の方への周知を図ってまいりたいと思っております。

2点目のプラスチックの回収量の推計なのですが、けれども、現在の回収率から計算しておりまして、7,560tで五つの中間処理の施設で事足りるというふうに計算はしております。

○工藤てつや委員 分かりました。

それと、5ページ目の上のプラスチックの再商品化手法についてということで、ちょっと教えていただきたいのですが、令和6年度は、川崎市の株式会社レゾナック、それから令和7年度が株式会社富山環境整備ということで、富山市の事業者が選定されているのですが、令和6年度と令和7年度ということになっているのですけれども、今、令和7年度ちょうど途中だと思えるのですけれども、これは上半期ごとに入札がされていて、上半期で選定された事業者というような意味合いでよろしいでしょうか。

○足立清掃事務所長 分かりづらくて申し訳ありません。今回の実施状況は、上半期で報告させていただいたのですが、再商品化事業所の入札につき

ましては年度ごとでございますので、令和7年度は、記載の株式会社富山環境整備のままでいく予定でございます。

○工藤てつや委員 上半期ごとに入札を行っているということですか。令和6年度は、このレゾナック以外にも事業者があったということなのですか。

○足立清掃事務所長 分かりづらい答弁で申し訳ございません。

上半期ごとではなくて、1年度、1年度ごとに入札を行っております。ですので、令和6年度は、記載の株式会社レゾナックが年度を通して担って、令和7年度は、年度を通して記載の株式会社富山環境整備が再商品化を担うということになります。

○工藤てつや委員 そうすると、令和7年度は、最後まで、いわゆるまだ上半期ではないですか。今、下半期になりましたけれども、下半期のやはり回収量とか出てくるではないですか。それももうこの1社ということなのですか。上半期・下半期も含めて、この1社ということで決定しているということで、よろしいですか。

○足立清掃事務所長 再商品化事業者については、工藤委員御発言のとおりでございます。

○工藤てつや委員 分かりました。

それと、資源化量の部分についてちょっと伺いたいのですが、令和6年度の資源化量というのがこれを見ると527.98t、それから令和7年度が505.55tとあるのですけれども、これは、1t当たりどのぐらいの金額で取引されているのかというのと、それから区としての利益みたいなものも出てくると思うのですけれども、それはどのぐらいの金額になって、どのような形で運用されているのかというのをちょっと伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 トン当たりではなくて、キロ当たりの数字でお答えさせていただきます。

再商品化について申し上げますと、入札の結果というのがいわゆるマイナスの入札になりまして、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区としてお金を再商品化事業者からもらうのではなくて、お金を払って再商品化していただくというマイナスの入札になります。その単価について申し上げますと、本年度ですと、富山環境整備のところが容器包装のプラスチックとそれからプラスチックの製品によってそれぞれ単価が違いますが、前者に関してはキロ63円、後者に関してはキロ71円で、落札していただいております。区としての予算としては、再商品化を依頼するに当たって1,270万円の歳入ではなくて、歳出を令和7年度の予算ベースで計上しております。

○工藤てつや委員 認識が間違えていました。どうも申し訳ございません。内容については分かりました。

それから、今回令和6年度は川崎市、令和7年度は富山市ということで、入札、選定されている状況だと思うのですが、本来であれば、このリサイクルの最終工程まで、区内事業者が選定するというのが全体的な見える化という視点で考えると一番望ましいのかなと思うのですが、この点について、区はどのような考えなのか、伺いたいと思います。

○足立清掃事務所長 自治体がプラスチックをリサイクルする方法として、プラスチック新法の中で二つの方法が認められております。

一つが今、足立区役所がやっておりますように、指定法人日本容器包装リサイクル協会を通して、それ以降は協会の落札結果を基に、再商品化までしてもらって、最終的に区に情報だけ来るパターンというのが一つと、もう一つ法で定められるパターンとしては、今、工藤委員がおっしゃっていたような形で、自治体で独自の再商品化の計画を作って、最新評価の事業者と契約するといういわゆる大臣ルートと言われる方法がございます。その方法につきましては、まだ非常に日本国内での実績が少なく、それから安定して、プラスチックの資源化をするという実績等も不透明な

ところがありますので、まずは、現状の確実に資源化できる指定法人ルート、現状のやり方を定めながら、大臣ルートの方法についても、先行している自治体の事例等を見極めて、研究してまいりたいと思います。

○工藤てつや委員 今、足立清掃事務所長からお話があったその大臣認定というところなのですから、是非ここは、やはり積極的に今おっしゃっていたような形で、他の自治体の状況ですとかそういういったものも少し情報を仕入れて、研究していただいて、なるべくこの区内事業者に選定してもらえるようなそういう形を、今後は是非前向きに考えていただければというふうに思います。

それと、区民の皆さんがすごく協力的で、今回こうやってプラと分別した形で、ごみを出していただいているということで、本当に区としても大変助かっているというところもあると思うのですが、やはり最終工程までの部分について、区として、区民の皆さんに広く周知をして認知をしていただくということが大変重要なのかなと思うのですが、最後この点について伺いたいと思います。

○足立清掃事務所長 今、正に工藤委員御発言のとおり、協力していただいている区民の皆様はどういう形でプラスチックが再利用されているかということを見る化するということは、とても大事なことだと考えております。イベントですとか今後発行する印刷物や区のホームページ等で、機を捉えながら、出していただいたプラスチックがどのような形で生まれ変わっているというのは、見える形でお示しして、更に協力を求めていきたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に。

○たがた直昭委員 私もプラスチックで確認だけさせていただきたいと思います。

先ほど全体的に微減ということでありましたが、これは、上半期資源化率に関しまして88.8%ということなのですから、これは、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あくまで上半期ということの掲載かと思うのですが、けれども、年間を通してやはり微減になるのですか。

○足立清掃事務所長 今後の推計をまだ出しておりませんが、年間を通して微減とならないように、様々な方法で周知を図ってまいりたいと思います。

○たがた直昭委員 ならないように周知を図るということは分かるのですけれども、ならないように周知というのは、具体的にどういう形で周知していくのですか。

○足立清掃事務所長 先ほどの答弁の繰り返しにもなっていますが、全戸に向けて配布する「あだち広報」特集号などで、改めてプラスチック分別について、お知らせ、お願いをしていくなどの方法を考えております。

○たがた直昭委員 分かりました。

先ほどとちよつかぶるのですけれども、やはり今、千住地域とか宮城・小台でモデル的にやられている。令和8年4月以降は全区的に展開することなのですから、やはり地域によっては、燃えるごみが3回から2回になるのですよという部分で、何でというところもあれば何か曜日が変わるみたいだよということも、様々臆測の中で結構話題になっている部分があるのです。その辺は、本当にある程度きちんと徹底していかないと、やはり3回から2回になるだけでも、えっ減っちゃうのですかという、そういう感覚がすごい多いのですね。なので、周知は本当にちゃんとしていただきたいのですけれども、改めていかがですか。

○足立清掃事務所長 たがた委員御指摘のとおり、ごみの日が変わるというのは、区民の方にとって大変大きな問題だと思っておりますので、上半期に川より北側の地域で配らせていただいたリーフレットの中には、見開きで各町々のごみの日が分かるように御案内をさせていただきました。また、下半期これからお配りするものの中でも、同じ情

報にはなってしまうのですが、非常に一番大事な情報だと思いますので、そのリーフレットの見開きの中で周知させていただいて、ポスティングさせていただく。また、各ごみの集積所にある看板にも、今年度末にかけて、今年度のごみの日と来年度のごみの日が双方が分かるようなもののシールを上から看板の上にかぶせるような形で周知をしていきたいというふうに考えております。当に大事なことを考えております。

○たがた直昭委員 是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

今後の方針で、プラスチック回収専門の排出指導班を時限的にということなのですから、もうちょっと具体的にちょっと教えていただきたいと思ひます。

○足立清掃事務所長 足立清掃事務所の中で、ごみの収集をするだけではなくて、区民の方からの排出の苦情等に御相談に応じて現場に訪問して、現場で直接的に排出者の方に指導をお願いしたりですとか、間接的にビラをまいたりする指導の者たちがおります。その者たち、現状の人数ですと恐らく回り切れないので、プラスチックのことに特化したそういった現場での排出指導を行うスタッフを増やそうというふうに考えてございます。

○たがた直昭委員 その辺適時的でありますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に1点。先ほど工藤委員からも言っていたのですけれども、プラスチックに関する中間処理施設、これはもう年間で7,560tですか。逆に言えば、もうそれ以上超えないということで大丈夫だということなのですから、日量で平均で何tで計算されていますか。

○足立清掃事務所長 申し訳ありません。手元に正確な数字を持ち合わせていないのですが、日量約480t以下というふうに記憶してございます。

○長井まさのり委員長 他に。

○西の原ゆま委員 私からも質問したいと思ひます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

これまでのこのCO2削減目標を60%以上と設定することを求める陳情の中で、アメリカのことも結構出されていたので、今回は、世界情勢のことをちょっとお話ししていきたいと思います。

イギリスでは、昨年の9月に石炭火力発電所が停止しました。国際司法裁判所でも、今年の7月に気候危機回避のための勧告的意見が出されました。欧州人権裁判所でも、気候危機は人権問題だと昨年の4月に判決が出ています。米州の人権裁判所でも勧告的意見で7月に出て、気候対策は、各国の政府、企業の義務だと意見が出されています。そして、ここ日本でも、若者気候訴訟が行われています。この間CO2排出してきた世界第6位である日本の排出してきた歴史的な責任があると述べてきたのですけれども、このCO2を多く排出している先進国が原因を作っている一方で、被害を受けているのがインフラが脆弱な発展途上国の人たちだということに胸を痛めているということも話してまいりました。

気候正義の立場に立って、先進国である日本が果たさなければいけない責任があると感じています。その中で、日本は、再エネの電力が余っていると、原発を止めるのではなくて、再エネの出力抑制をしている実態もあると新聞記事を見て驚いたのですが、日本は、自然が豊かで、再エネのポテンシャルが高いと。潜在能力は、電力需要の7倍以上とも言われている。地熱やバイオマス、中小の水力発電、様々な方法でその地域に合ったエネルギーを生み出して、その地域で消費をする循環型の社会を目指せることができると私も勉強してきました。

CO2排出削減のため、温室効果ガスを実質ゼロにしていく。一人一人の行動と認識が足立区でも変わってきたように思います。前回の区民の皆さんも、どんどん認識を行動するようになってきたという行動認識も変わってきたように思います。が、どのように捉えていますか。

○環境政策課長 区民の認識が変わってきたというように思われる西の原委員の御指摘でございます。確かに、イベントなどでお声を聞きますと、そういったお声も聞かれるところでございます。

ただ一方で、世論調査というような形で調査を取ったところでは、やはり日々日常環境について配慮することというようなところを、なかなか伸び悩んでいるというような状況がございます。

現在、環境審議会の方で、部会に分けて、その意識啓発の方を検討していただいたという部分は、そういった経過もございますので、それを踏まえて、新たな環境基本計画の方に盛り込んでまいりたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 一人一人の行動と認識が変わってきたけれども、世論調査では、環境に配慮しているところは、まだまだこれからの課題だということで、お話があった環境審議会、先日ありまして、私も本当にびっくりさせられました。委員の方が省エネ対策として、家の中の窓の断熱をやった話をしてくれました。二重窓になっていて、外側と内側に温度計を置いて、それを計ったら結果として8度も違ってたと。効果抜群だということを実感としても、そして、科学的にも分かる内容で、とても参考になりました。そして、その委員は、更にカーシェアリング、ハイブリッドの車でカーシェアリングを週1回利用していると。自家用車を自ら持たない生活をしていることをお話してくださって、こういう生活スタイルを実際に聞くことができ、断熱窓の話、カーシェアリングという言葉が身近に感じることができました。自ら省エネの生活スタイルを選び取っていく、自分の生活の中で、省エネが組み込まれているという事例だったのです。

地域住民ができること、自らの生活の中に環境に優しい行動を選び取っていくというのは、自分さえ選んでいけば、その生活に適應できるのだとすごく励まされました。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

こういった経験を知る、学ぶことも大切だと思います。区として、こういった機会を得られるような工夫というのはしてきたのでしょうか。

○環境政策課長 新たな環境に配慮するライフスタイルを知る取組という御質問かと思います。

私どもといたしましては、まずは、子どもたちに対しては、例えば環境の出前講座を学校の方にしまして、身近なところから学んでいただくというようなところで、家庭に帰ってお話してくださいというようなこともやってございますし、環境に特化した講座も各種やってございます。更には、環境にあまり関心がない方でもイベントでふらっと立ち寄って、環境ブースで啓発をすると。そのような様々な機を捉えて、そういった意識啓発などに努めてきているつもりでございます。

○西の原ゆま委員 子どもたちから大人たち、出前講座や講座を行って、意識を高めていくということも同時に大事だと思います。

私も自分の生活において、ほとんど自転車を使ってきたわけなのですが、この環境審議会の中で、カーシェアリングの生活をされている委員の話聞いて、カーシェアリングという生活を選んで、ハイブリッドである車を運転することは、環境にも配慮できる、そして、自転車よりも早く目的地に到着することができる。環境のことを考えれば考えるほど、そして、それを行動し、選び取っていけばいくほど生活とかそういうのを制限して我慢する、そういったものではなくて、むしろそういったことをシェアして選び取っていくことで、快適な生活を送ることができるのだと。こういう発想の転換をその委員の話聞くことができました。こういった一つ一つのひらめいた、このときめきというか、そういうのをプラスに捉えて、区民の皆さんに是非広げていくことも大事だと思います。そういったことを是非やっていただきたいと思います。

もう一つなのですが、特に足立区は、家

庭部門のCO2削減の排出量、目標頑張っていくのだというふうに話されておりました。表が出されて、足立区基本計画の目標値だけでなく、国の地球温暖化対策の計画の削減目安として、その範囲を広げる黄色いゾーンを書き加えた工夫も、とてもいいなと思いました。

区としての目標を達成することはもちろん大事ですけれども、同時に、国としての目標、その目標だと今どの位置にあるのか。区の前向きな目標に対する思いを受け取ることができました。

国の指標のゾーンを入れたそのきっかけがあれば是非教えてください。

○環境政策課長 環境審議会での資料という形で、幅を持たせて示させていただいたというところでございます。これのきっかけでございますが二つございます。

第1回目、9月に行われましたCO2削減部会の方で、やはり高い目標を設定すべきだというような意見があったというのが一つ。そして、年度を直線的に1時間数的に引いてしまうと、なかなかそれは分かりやすいのですが、国の目指すところも含めると、やや国としての幅を広げてステージをしているというところをいかに分かりやすく図示するというところでは、幅を持った表現という形で資料としてまとめさせていただいたという2点でございます。

○西の原ゆま委員 やはり分かりやすくすることと、直線になるとその直線の位置での範囲になるので、それが達成できたときと、達成できなかったときは、その黄色い部分のゾーンにどの位置に自分たちの足立区として位置するのかというのも分かるきっかけになるので、とても大事な表の作り方だと思いました。

特に、環境分野は、表であったり数字であったり単位であったりすごく難しく、区民の皆さんも、この0.何%の差はどれぐらいなのかとか、実感した感触とその数字が表す表は、なかなかそ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れを身近に感じる事ができず、難しい思いを私も何回もしてきているのですけれども、分かりやすく提示しながら、一人一人ができることを広げていく。それも区として一緒に頑張っていくという意思表示というか工夫が見られてすごくよかったなと思いました。これから是非とも分かりやすく伝えながら、みんなで一緒に取り組んでいくことがわくわくするような自分の生活を選び取っていくことが環境に配慮しているいいことなのだというを広げていきたいと思いますので、是非工夫していただきたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に。

○加地まさなお委員 私も質問させていただきたいと思います。

前回の委員会でも質問させていただいたのですが、まず、区のCO₂、今回は陳情がCO₂削減の問題なので、論理的なところと科学的根拠について伺います。

前回も情報資料の中にもあったのですが、区は、新たに2035年に61%、2040年に73%という大変すごい削減目標を考え、検討されていると思いますが、これも環境基本計画資料を見ると区の現状厳しいと先月お伝えさせていただきました。省エネルギーを心掛けている区民の割合が今あったと思うのですが、目標20%近く下回っていますし、5年間ほぼ横ばいですということは、もう環境の意識がないということだと私は認識しています。

実際のデータを踏まえた上で、新たに今回高い目標値があるのですけれども、これは、論理的な部分、科学的根拠に基づいて達成可能だと考えているのかをお聞かせください。

○環境政策課長 まず根拠というところで言いますと、こちらは国の目標値、そして、都の目標値、そちらを合算して双方勘案して、環境審議会の方で御議論いただいたところ、途中経過だということで、御認識いただければというところが1点

でございます。

そして、あとこの目標値の考え方なのですが、足立区として取り組める、この委員会でも御報告したことがあるのですけれども、足立区として取り組めるものが全体のCO₂削減の中で、1割強程度だということがまずそもそもございます。そして、電力会社、ガス会社の様々な技術革新ということと、その施策と連動しながらやるというところの前提があるというところを御説明させていただきたいというところで、付け加えさせていただきました。

○加地まさなお委員 合算だということで、区として明確に、本当に環境にいいための数値ではないというふうに私今捉えたのですけれども、合っていますでしょうか。

○環境政策課長 区として環境のための数値ではないという御指摘に対しては、私どもとしては、区として、では、どのような形で区民の方々に目標を提示するのか、オール足立で進んでいくのかというところで、精力的な目標値であるというような認識を持っています。

○加地まさなお委員 それを聞いても何となく明確な根拠にはなっていないというふうに感じます。実績伴わない目標になってしまうのかなというふうに、前回も聞いていて思ったのですが、改めてそう感じました。

ある意味、非現実的な目標として、いろいろな環境に対してのCO₂削減の取組があるのですが、その中でも、前回お伝えさせていただいた太陽光発電、ソーラーパネルなのですが、区が設置した専門部会においても、専門の委員が山や森林を切り開いて太陽光パネルを設置することに効果があるのかとか、長期的には伐採はマイナスであるという、これはメガソーラーの話なのですが、専門の委員の方が極めて重要な指摘をしている。それに対して、どういうふうに区が捉えているのか、お聞かせください。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○環境政策課長 今、加地委員の御指摘は主に地方のメガソーラーの御指摘かと思います。そういった課題があるということに関しましては、認識をさせていただきます。

各県、そして、国としてもそれは一定の見直しに入っているというような認識でございますが、再エネルギーというものはメガソーラーだけではなく、風力であるとか水力とか様々なところでの電源構成だという認識でございます。

○加地まさなお委員 風力発電の話も出ましたが、それが今環境を壊しているのではないかというのもニュースで対比で出ているのですよね。いいものとしてではなくて、デメリットとしても出るので、その辺の情報もつかんでいただきたいと思います。

足立区は、実際住宅設置が中心になっているのは、前回も確認させていただきました。その中で、CO₂排出を海外に押し付けているのではないかというふうにも質問させていただきました。ソーラーパネルの原料であるポリシリコン製造、これは莫大な電力が必要で、その多くが海外の石炭火力発電で賄われています。このCO₂の国外移転ということを前回も聞かせていただいたのですが、どういうふうに捉えているかお聞かせください。

○環境政策課長 ポリシリコン、加地委員御指摘のように、海外でかなりのシェアを占めて生産をしているという認識がございます。太陽光パネルにつきましては、前回も答弁させていただきましたが、製造から生成のところまで、ライフサイクルコストでCO₂を量るところが、この科学的なところのCO₂排出のベースになってございます。そのライフサイクルコストで言いますと、太陽光パネルでのCO₂排出というものは、化石燃料よりもかなり低いというところの一定の認識は、この世界的なところで得ているのかなという認識でございます。

○加地まさなお委員 前回もまた質問させていただ

きましたが、将来の安全性の問題です。住宅密集地である足立区、多いところもこれから都の方で義務化されていくと思います。パネル設置で火災時、消防活動によるリスクも高まると思います。それと同時に鉛などの有害物質を含むパネルが20年後、30年後膨大な量の産業廃棄物になります。その中で、前回御質問させていただいたときは、出口戦略はしっかりと廃棄の仕方あるのだよというふうにおっしゃっていたと思うので、そこをまた改めてしっかりと聞かせていただきたいと思います。

○環境政策課長 太陽光パネルの出口戦略という、20年後、30年後ということかと思います。

現在におきましても、加地委員御指摘のように、確かに太陽光パネル製造のときに鉛などのものが出るという認識でございます。現在こういった鉛などを適切に処理するリサイクルルートが東京都が確立してございまして、私どもホームページで周知するなど連携してございます。

この20年、30年後それを見越してのリサイクルの仕組みを作ったというところで、私どもとして聞いているところでございますので、引き続き国や都と連携をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○加地まさなお委員 ということで、20年後、30年後を見据えてということなので、今明確な廃棄の仕方とか出口はないということですかね。

○環境政策課長 明確なものがないというよりは、もちろんこの太陽光パネルというものは、東日本大震災後、一気にこれは増えてきて、その当時からこの廃棄の問題というのは言われているところでございます。そういったものも踏まえて、東京都がリサイクルルートを作ったという契機でございます。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

ソーラーパネルのことをもう一つ。これは、人

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

権問題だというふうに質問をさせていただきました。今、区が、助成金3分の1出していると思うのですが、そのソーラーパネルがどこの国で製造されているのか、どの製品が多いのかというのは、リサーチされていますでしょうか。

○環境政策課長 前回も答弁させていただきましたが、ソーラーパネルの生産というのは、大部分が中国だということの認識はございます。そして、地域というようなところ、前回御指摘いただいたと思います。私どものソーラーパネルを付けていただく区民の方の圧倒的に多いのが東京都の補助金を前提として、東京都の方がこちらも多くシェアを占めるメーカーの方に確認をしたことがございまして、加地委員御指摘のその地区での生産はないというふうな回答を得ているというところで、ホームページとしても掲載してございますので、私どもとしてもそれは認識でございます。

○加地まさなお委員 東京都がその地区のものはないということなのですが、先ほどおっしゃってくださったように約8割中国製です。前回も言いましたが、中心部、心臓部、ポリシリコンというのは使うのですが、ポリシリコン作るのにこれはもう大量な電力使います。それが中国の新疆ウイグル自治区で製造されています。これは、強制労働があるので、アメリカはウイグル強制労働防止法に基づいて取引をしていません。ヨーロッパも強制労働によって作られた製品の市場販売を禁止しています。なので、ポリシリコン使っている、どこで作っているかまでをしっかりと調べて、東京都は、中国製ではないということを言っているのかなというふうに思うのですが、約8割が中国製だということで、その地区ではないというのは、ポリシリコンが違うと心臓部が新疆ウイグル自治区のものではないということでしょうか。

○環境政策課長 東京都の答弁を見ますと、そのような形で答弁をされているということは確認できてございます。

○長井まさのり委員長 加地委員、グローバルな視点は十分分かるのですが、陳情と報告に沿った質問に絞っていただけますか。

○加地まさなお委員 1点だけ質問させていただきます。ずっと海外のことも伝えさせていただいたのですが、先月の10月28日にCNNのニュースで、ビルゲイツがずっと環境問題取り組んできましたが、この脱炭素政策最大の推進者だったのですが、この方が脱炭素政策の投資、環境問題は見間違いだったと。気候変動は人類の滅亡につながらないと断言し、今資源を投じるべきは、排出量削減よりも病気や飢餓に苦しむ人々の生活の向上にこそ優先するべきだというふうにおっしゃっています。そういった情報もあるので、それも取り入れて区の政策の方に入れていただきたいと思います。要望させていただきます。

それと同時に、最後。このプラスチック分別回収モデル事業の方なのですが、今回、株式会社富山環境整備になりますが、場所が遠くなると思うのですね。中間処理から持っていくのに対してもやはりCO2が大量に出ると思うのですが、その辺はどういうふうに考えられていますでしょうか。

○足立清掃事務所長 お示ししている資源化量1t当たり1.47t当たりのCO2の削減量というものの中には、再商品化施設への移送のCO2も計算に含んでいるのですが、再商品化施設が100kg程度の移送距離であるというふうに考えておりますので、富山になると、CO2が多く配置されるということは承知しております。富山と足立区までの往復の距離が大体686kmぐらいなので、それは30ぐらいの燃費の8t車で往復した場合の排出されるCO2を仮に計算してみたところ、大体80kgから100kgぐらいというふうな試算ができました。ですので、再商品化事業者が落札の結果として、首都圏外から遠いところになっていたとしても、プラスチックのリサイクルによるCO2の排出を上回って、十

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

分に実施する価値があるというふうに認識しております。

○加地まさなお委員 分かりました。ありがとうございます。

もう1点。この会社を毎年マイナス入札でというのも今分かったのですが、このリサイクル協会が実施する競争入札により選定されている事業者だというふうにはここで見て分かりましたが、そもそもが毎回入札で会社が変わっていくと思うのですね。この趣旨がやはり環境問題だと思うのですよ。どこを目安に資源化量なのか、CO₂削減量なのか、それとも入札に対する区の歳出なのかというのがよく分からないので、そこを教えてください。

○足立清掃事務所長 区のプライオリティについての質問と理解して、お答えさせていただきます。

まず、区としましては、この本事業は二つ目的があるというふうに考えております。一つがプラスチックの燃焼によるCO₂の排出を再資源化によって抑えることのCO₂の削減という観点が一つ。それからもう一つが東京都のごみの最終処分場も使える期限がもう既に決まっております。ですので、ごみ自体を減らして資源を有効活用するという二つの観点を持っております。

入札の結果として、ケミカルリサイクルされたり、若しくは、マテリアルリサイクルされることによって、それぞれの効果というのは毎年変わってはくるのですが、いずれの形で日本容器包装リサイクル協会を通して、いずれの事業者が入札をしたとしてもその二つの区の狙いには合致するものというふうに理解しております。考えております。

○加地まさなお委員 合致するということは、今ちょっと分かりづらかったのですが、もう1回分かりやすく教えてください。

○足立清掃事務所長 落札した事業者によってもたらされるプラスの効果というのは、ごみの減量で

したりCO₂の削減であつたりというのは変わってくるのですが、いずれの場合でもこの事業の趣旨、目指しているところに寄与するというふうに考えているという意味で申し上げました。

○加地まさなお委員 分かりました。

○長井まさのり委員長 他に。

○佐藤あい委員 再エネ電力共同オプションの進捗についてなのですが、こちらコスト削減にもなり環境負荷の低減に寄与するものと評価いたしますけれども、足立区としては、今後参加施設を増やしていく見込みなのか、どの程度の施設を目標としているのかを伺いたいと思います。

○環境政策課長 こちら、まず民間部門と公共施設の部門という形で分けてございます。

民間部門につきましては、こちらの資料に記載しておりますように、今現在6社が更に追加のところを検討していただいているというような状況でございます。

公共施設におきましても、今、足立清掃事務所の方で入ってございまして、検証して、増やしていきたいという方向でございます。

目標につきまして、こちら現在でも、民間のところ首都圏で入ってきています。一番多いのが足立が多いという状況でございますので、その比較するところもないので、なかなか目標として設定しづらいという状況でございます。現状をよく分析、注視しながら適切な形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○佐藤あい委員 新たに更に新規で民間の方に入っていただくとかという予定は、今のところないということなのでしょうか。

○環境政策課長 答弁が分かりづらくて申し訳ございません。

新たに民間の事業者として、6社が新たに参入を検討しているという状況でございます。

○佐藤あい委員 失礼いたしました。ありがとうございます。ほかの自治体と比べると多いという

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ころなのですね。承知いたしました。

是非とてもいい事業かと思っておりますので、PR等もして、既にホームページ等では、削減、電気使用量がどのくらい減ったという実績も載せていただいているので、そういったメリットというところをもっとPRをしていただくと、より参画していただけたところも増えていくのかと思っております。読み取っていくと、すごくコスト削減しているのだというのは分かるのですが、やはりより分かりやすい発信というのをしていたきたいと考えております。

区民の一般の方にも分かりやすい貢献量というのを可視化して、周知というお考えはありますでしょうか。

○環境政策課長 分かりやすい周知というものを私どもとしては、課題だと認識してございますので、やってまいりたいというふうにございます。

ただ、1点だけ、こちらのリバーオークションという仕組みが必ずしもコストが下がるということを確約できるものではないというものでございます。オークションを掛けてみないとどれだけ削減になるのか。場合によっては、もしかしたらややもすると増えてしまうというところがございますので、なかなかミスリードにならないようにというようなことも含めて、併せて分かりやすく周知してまいりたいというふうに考えてございます。

○佐藤あい委員 承知いたしました。私自身もコストは安くなるものという認識をしておりましたので、誤った認識だったなと思いますので、そちらも正しく伝わるようにというのをやっていただけるのかと思っております。

あと、プラスチックの分別回収に関して伺えればと思います。

来年から全区的に分別回収が始まるということで、私の自宅の方にも広報物が数日前に届いていてという状況でございました。

こちら配布をした後の区民の方から何か反響等は来ておりますでしょうか。

○足立清掃事務所長 直接の反響かどうかというのは確認していないのですが、ほぼ毎日のように、お問合せ、コールあだち若しくは清掃事務所の方にプラスチックの分別について、お問合せですとかメール等々が来ております。

○佐藤あい委員 そういったお声、どういったお声が多いか教えていただけますでしょうか。

○足立清掃事務所長 正に昨日あった事例などで御紹介させていただきますと、プラスチックの模型のランナー、外側の製作に使わない部分に関しては、それはまだ川より北側に住んでいるお宅の方だったのですが、今は燃やすごみでいいのかという御質問と、来年度以降はどちらの扱いになるのだというような御質問をいただきました。そのほか、汚れをどの程度落とせばいいのかといったような御質問というのはよくいただきます。

○佐藤あい委員 では、分別の仕方とか、今後どのようにやっていけばいいかという質問が多いということで、特に、例えばこの取組に対してのネガティブなお声というのはないのでしょうか。

○足立清掃事務所長 取組に対してのネガティブなお声というのも一定程度いただいております。御理解いただけているかどうか別にして、区としての趣旨を丁寧に御説明しているところでございます。

○佐藤あい委員 やはりこの分別回収始まるという通知を拝見すると、どうしてもやはり面倒くさいとか、そういった印象を持たれている方が多いというふうに私の周りではお声として上がっております。ただ、子どもたちの方が学校でプラスチック分別というのは当たり前に行っているということもあって、子どもたちの方が理解がすごく進んでいるという一方で、高齢の家族と住んでおりますので、そういった高齢の世代で、なかなか何で面倒

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

くさいというような声が実情としてはあるかなと思います。

ホームページですとかチラシなどでプラスチック分別回収についてと載せていただいていると思うのですが、なぜ始めるのかというところが環境問題、資源の有効利用のために始まりますと書いていただいているのですが、ここでぱっと見て、より分かりやすく書いていただけないかなというふうに、区民に対してのメリットというものですとか、区が目標としているものというのを見て分かるような発信というのはできないでしょうか。

○足立清掃事務所長 目に見えない環境についてです、一目で見てというのは非常に大事な視点かと思っておりますので、様々な先進自治体というよりも区内の先進、広報の上手な先進書簡等を参考にしながら、改善していきたいというふうに考えております。

○佐藤あい委員 是非お願いいたします。特に、モデル事業を既に実施をいただいている中で、そのモデル地区の回収率の実績なども次のページに行くと、クリックすれば進むという形になっていると思うのですが、是非この実績、数字だけぱっと並んでいると、なかなか見ていただけない方もいらっしゃるかなというふうに感じました。こちらトップの部分で、これぐらい削減しているよと、バンと見て分かるような形で発信をいただくと、区民の方が頑張ってくださいと、そういったプラスチックの削減、CO₂の削減につながっているというのを伝えていただけるのかなと思いますが、最後にいかがでしょうか。

○足立清掃事務所長 キャッチな見せ方いろいろあると思いますので、ホームページに限らず、動画ですとか、紙媒体様々な方法で、読む対象の方に合わせて、印象に残るような見せ方というのは、これからも常に考えていきたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○足立清掃事務所長 先ほどたがた委員の御質問に対して、私が中間処理施設の日量について、480 tというふうにお答えしましたのですが、正しくは4.8 tの誤りでした。訂正して、おわびさせていただきます。桁が二つ間違っております。

○長井まさのり委員長 それでは質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続です。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 先日気候アクティビスト会議に参加したときに、知る、学ぶ、考える、語る、動くということで、自分が参加したこと、事態は深刻だけれども希望はあるという、伝えることとか、資料を周りに紹介する、イベントに参加する、知人も誘うと。こういうふうに一人一人の市民としてできること、発信、発言、行動それぞれが声を上げていくこと。できるというふうにすごい希望を持って私も行動していきたいと思いましたので、このCO₂削減、60%以上を設定することを求める陳情に対して、採択でお願いします。

○加地まさなお委員 継続でお願いします。

○佐藤あい委員 継続でお願いします。

○長井まさのり委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

次に、(5)受理番号9 足立ブランド認定と認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情を単独議題といたします。

前回は継続審査であります。

執行機関は何か変化はございますか。

○産業振興課長 特に変化はございません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○西の原ゆま委員 前回の委員会で、製造拠点が確認できなかったということで非認定になったと答弁がありました。更に、この製造、もう一度再開をされて、新たに新規認定ということは可能性はあるとも発言をされておりました。

この非認定された企業によると、製造拠点が無いという判断はどのようにされたのか。企業であれば本社や営業所、製造場所などあるかと思えます。どこで製造されているのかをたった1回の訪問で、どのように判断されているのでしょうか。

○産業振興課長 製造拠点が区内ではないかというところでは、現場で、学識、審査員になっている方も複数で確認してございますので、現場で、過去あった部分についてもお話をいただいております。現時点では、足立区内で製造拠点が無いというふうに判断したものになってございます。

○西の原ゆま委員 また、前回の委員会の中で、発注先が足立区内の工場で最終的に検査等が社内で行われていれば区内と認めることが可能かと思えますというふうにも言われておりました。そして、前回答弁されていたこととなると、区内の事業所に発注していれば、そして、そういうことが認められていれば非認定にはそもそもならないのではないですか。

○産業振興課長 今回は、委託で製造しているという確認もできなかったという状況でございます。

○西の原ゆま委員 この委託していることも確認できなかったとありますけれども、私は、この陳情者の方に資料をいただいて、営業所、本社、そして、どのように委託をされているのか、それも区内事業者でありました。そして、製造拠点がある、ないが足立ブランドとして認定する、しないの判断基準になる、そういった根拠も説明されず非認定されてしまい、区内産業を支えるために、部分的に足立ブランドの企業の中には、委託をして製

品を作り出すのに必要な部品、ねじやモーターとか様々な細かいそういった部品なども区内事業者に頼んでいる会社もあるかと思えます。全てその企業で製品を作る過程で、自社で全ての部品を製造し、製品を完成させている事業者は、なかなかないと思いますので、この製造拠点がある、ないという、足立ブランドとしてそこを認定する、しないの判断基準になる根拠、説明が必要だと思えますがどうですか。

○産業振興課長 再認定が始まりますということで、ブランドの全体会で説明をしてございます。その当時、書類選考の基準ですとか、そういったものもブランドの方全体にお知らせしておまして、第一次審査、第二次審査こちらについては、産業環境委員会の方にも報告してございますが、その基準の中に、区内に製造拠点があるかというような視点も含まれてございます。

○西の原ゆま委員 この基準を示しているというふうにあったのですが、是非、私もこの足立ブランド認定で、どういう基準をもって、区が足立ブランドとして認定するのか、その基準は何なのかというのがこの議論の中で、そして、委員会の中で分かりかねましたので、この資料を是非いただきたいと思えます。そして、この再認定をしたのは、令和6年度からということなので、再認定に至った理由も教えてください。

○産業振興課長 令和5年度の11月の産業環境委員会で、なぜ基準を見直すかということについては報告してございます。見直しの目的としましては、事業開始から16年が経過しており、8業種65社が認定されているけれども、この時点まで、基準見直しをしていなかったという状況にございました。社会情勢かなり変わってきているところもあり、会社の業態が全く違う業態を取っているというような事業者も見受けられましたので、より一層優れた技術を持つ企業を認定していくために、認定基準を見直すということで報告をさせて

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただき、当時、審議会の方で協議を重ねまして、令和6年の8月の産業環境委員会で検討結果を踏まえた認定基準を報告したところでございます。その基準に基づきまして、令和6年9月27日、全体的で新たな認定基準をお示ししました。

○西の原ゆま委員 この再認定の説明をした理由として、令和5年の委員会で、この足立ブランドが発足されて事業が始まってから16年たって、社会社会情勢も変わってきたということなのですから、この足立ブランドができた目的は、区内企業の優れた製品、技術を足立区が認定して、そのすばらしさを全国に発信すること、そして、区内産業のより一層の発展と足立区のイメージアップを図ることを目的としているので、この非認定にされた企業というのは、もう御存じかと思いますが、今まで足立ブランドとして、足立ブランドができた当初、設立されたときから15年以上関わってきた認定企業であります。空気を汚さないエネルギーの活用を目指して、太陽光の街路灯を作成、製作して、そして、風車とソーラーパネルのハイブリッドの街路灯も製造してきた。それを製造しただけではなくて、地元の学校、駅にも寄附を行ってきた。環境面でも貢献しているということで新聞記事、様々な資料などでも読ませていただきました。

この足立ブランドの目的に照らしてみても、これがどうしても矛盾しない、むしろこれまでの足立区に対する貢献してきたことを鑑みれば、非認定するのはあまりにも冷たい判断だと思っています。

この足立区のイメージアップを図るために力を尽くしてきた企業をこんなにも簡単に非認定にする、足立ブランドの事業開始から関わってきた企業を書面1枚で非認定にする足立ブランドでいいのでしょうか。区内で一生懸命ものづくり、技術改革のために邁進している企業を、足立区として通知1枚、非認定の理由としても述べられている

大手企業の技術、市場競争の厳しさを判断されてしまうとこのように書いてありましたが、だとするならば、製造拠点が無いのが一番の理由と言われると、今正に、区内経済も物価高騰、そして、資材高騰ますます自分たちの企業を応援してくれるそういった足立区の役割が発揮されるべきだと思います。

大事な役割である足立区として、足立ブランドをもっともっと区民の皆さんや区外の方たちにも広げていく、その優れた製品、技術を発信するための足立ブランドであるべきだと思う一方で、このように非認定するというのは、説明、話し合いもなく、1枚でというのは不誠実だと思うのですけれども、その点に関してはいかがですか。

○産業振興課長 産業全体に対する支援と今回の足立ブランドについては、分けてお答えしたいと思います。

産業全体の支援につきましては、物価高騰ですとか、様々な観点から我々様々なメニューを用意して、御支援しているところになります。

足立ブランドにつきましては、西の原委員おっしゃるとおり、区内のものづくりの産業の優れたものを認定してPRするということで、リーディングカンパニーを応援するものとなってございます。全ての産業を応援するのは我々の仕事でございますけれども、足立ブランドは全ての産業を応援するものではございません。そこをちょっと認識が我々と違うのではないかと思いますので、説明させていただきました。

最後に、非認定の理由について、紙1枚でというお話でございますが、確かに非認定の通知は紙1枚でございます。ただ、これに伴って、我々の方から、区長名の感謝状をお渡ししたいということで何度も御連絡しましたが、これに関しては拒否されております。これは渡せなかった事実でございます。また、ほかの部分につきましては、何度も御連絡いただきまして、我々も言葉を尽くし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ては来てございますが、このような平行線の結果となっているという認識でございます。

○西の原ゆま委員 産業全体の問題と足立ブランドを分けて、区としてやるべきことと、足立ブランドの優れた製品、技術、足立区としての役割がそれぞれ違うのだという話ありましたけれども、この紙1枚で非認定の理由を述べられたときに、いろいろやり取りをしてきたと。その中で、今平行線上だという話も実態が出されたのですけれども、だとしたら、なぜこの非認定された理由のところにおいて、直接会ったりだとか、そして、非認定された理由の中で、足立ブランドが非認定をしたのだと、製造拠点が無いのではないかと足立区が根拠を示している。その根拠が本当にそうなのかどうかというのも確かめて、そして、非認定を出したのでしょうか。

○産業振興課長 紙1枚ということで、もう一度補足説明させていただきます。

こちらとしては、説明に伺いたい、また感謝状もお渡ししたいということで直接の面会を申し入れましたがお断りをされて、こちらからは行けないという状況でございます。

○西の原ゆま委員 非認定を出した理由の中で、実際に製造拠点があったのかどうかというのを現場で確認して、複数いたと言っておられたのですけれども、その感謝状を受け取らないというのは、やはり納得がいかない、何で非認定になったのかという道理が成り立たないからだと思うのですね。実際に製造拠点が あるのかどうか確認したのですか。

○産業振興課長 審査員ですとか、複数の者が今現在ある事業所は訪問して確認してございます。決して空論でお話しているものではございません。

○長井まさのり委員長 西の原委員、ちょっと質問が重複している部分がございますので、ちょっとまとめてお願いいたします。

○西の原ゆま委員 だとしたら、複数で現場で確認

して行っているということであって、確認したとおっしゃっていますが、そこがやはり納得のいかない、製造拠点あるよと、その場所で本社と営業所と委託しているよというそういった論だとか、そういう事実をちゃんと確認すべきではないですか。

○産業振興課長 何度も申し上げますが、現場を確認して、製造拠点がどこかというところも確認してございますので、同じ回答となります。

○西の原ゆま委員 今回それで済む問題ではないと思っています。だとしたら、ここの陳情の中で、足立ブランドの認定、認定企業への支援の仕組みの改善を求める陳情が正に出されていて、事実や真実が何だったのか、私たちも追及していきたいですし、足立区が言っていることと、この陳情者の方が述べられていることが平行線上でなかなか

こういった話がはっきりと見えてこないのでありますので、是非私の方からも、令和5年に出示されたこういった基準、再認定の基準を示していただき、文書を出していただきたいですし、令和6年の9月27日に基準を示して委員会で報告されているので、こういった資料の提出をしていただくことを要求したいと思います。

○長井まさのり委員長 ただいま西の原委員より、資料の提出を求める発言がございましたけれども、執行機関としてはいかがでございましょうか。

○産業経済部長 資料の提出についてはできると思っています。

○長井まさのり委員長 よろしいですか。
ほかに質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

それでは、各会派の意見をお願いいたします。

○工藤てつや委員 継続です。

○たがた直昭委員 継続でお願いします。

○西の原ゆま委員 やはり分からないことがまだまだあって、どうしてこれが非認定にされたのか、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そして、今の区とこの陳情の足立ブランドの内容をよくしていくためにも議論が必要だと思いますし、この非認定理由も私もまだまだ分からないことがありますので、はっきりさせるためにも、そして、大事な視点だと思いますので、採択をお願いします。

○加地まさなお委員 継続をお願いします。

○佐藤あい委員 継続をお願いします。

○長井まさのり委員長 それでは、これより採決いたします。

本件は、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔「賛成者挙手」〕

○長井まさのり委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定をいたしました。

○長井まさのり委員長 次に、所管事務の調査を議題といたします。

(1) 二酸化炭素排出実質ゼロに関する調査についてを単独議題といたします。

先ほど、陳情の審査で質疑を行いました。本件について、他に御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

○長井まさのり委員長 次に、報告事項を議題といたします。

(1) から (4) 、以上4件を産業経済部長から報告をお願いいたします。

○産業経済部長 それでは、産業環境委員会報告資料、産業経済部の資料2ページをお開きください。

令和7年度区内中小企業人材採用支援助成金の受付状況についてでございます。

こちらにつきまして、2ページの下にグラフにあるとおり、10月末268件の申請、交付決定額としては9,100万円余になっております。

右のページには、採用実績の方を3番以降に記載をさせていただいております。

3の(1)求人広告につきましては、実績報告の件数が88件ありまして、採用が57件ありました。人数は120人で、件数ベースでの採用率でいきますと65%になっております。

人材紹介につきましても、実績報告の件数が32件、こちらの人材紹介が成功すると内定後の申請となるため採用率については100%になっております。件数も32件で人数は37人となっております。

4ページでございます。

今後の方針等でございますが、(2)にありますとおり、今年度から6か月後に定着状況について、しっかり把握していこうということで、報告書を出してくださいというふうなことを要綱に定めまして、運用を進めております。

4月の採用から起算しまして、恐らく次回の産業環境委員会で、こちらの方を報告できるかと考えております。

それから(4)でございますが、年度内の申請件数、こちらについても、様々な団体それから第3回定例会で御要望がございましたので、令和8年度から進めていくように検討をしております。

続きまして、5ページでございます。

消費喚起策の進捗状況でございます。こちらにつきましては、第3回定例会におきまして補正予算の方を可決いただきまして、プレミアム率を太字にありますように30%、購入限度額も10セットまでというふうなことで、消費生活それから区内企業の応援をしていきたいと考えております。

区民への周知でございますが、今後「あだち広報」「トキメキ」、それからポスター・チラシ等を掲出することによって、周知を進めてまいります。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

す。また、決算特別委員会の方でも御意見いただきましたが、チラシ・ポスターには、繰り返し購入ができない、購入は1回限りというふうなところを記載したシールを張ってございます。

続きまして、6ページでございます。

2番、第4回レシートd e 商品券事業、こちらは終了した事業の報告になりますが、2の(2)にあります、申請数は最終的には8万6,000件でございました。

6ページの下にグラフがありますが、50代を中心として、40代から70代、幅広い層の方に御利用いただいております。

次のページの方には、申請件数の第1回目からの推移が記載をしております。

中ほどの表では、今年度の申請状況ということで、前回に比べると週の数が少なくなっておりますが、週単位での申請書の到着件数、こちらの方は増えているということが表に見えてございます。

続きまして、8ページの方でございます。

店舗に関する分析でございますけれども、グラフ等がありますが、半数以上が来客数の増加とか、それから7割が売上げの増加を実感しているというふうなところでございます。

9ページの(エ)の③ですが、来年度以降も登録店として協力してくれるというふうな回答は99.5%いただいております。

こちらの事業なのですが、当初10万件を想定しておりましたが、そこには残念ながら届かず、商品券に余剰が発生しております。こちらにつきましては、(4)のイにあります、第5回レシートd e 商品券事業、次の10ページになりますが、そちらの方で活用していきたいと考えております。

10ページの事業でございますけれども、レシートd e 商品券事業の実施についてでございます。

こちらにつきましては、プレミアム商品券、Pay Pay 商品券を実施しますけれども、スマホ

を持たない方とか、マイナンバー等がない方が利用できないというふうな御意見もいただいております。こういった方々も利用できるような★★ということで、実施をさせていただきたいというふうに考えております。

事業の概要でございますが、1番に記載しております。表にありますキャンペーン期間は4月27日から6月16日というふうに考えております。商品券の額面につきましては3,000円ということで、より消費生活を支えるという点で、金額の方を増やして実施したいと考えております。申請件数については9万件を予定しております。

11ページでございます。

(3)のイにあります、できれば12月に補正予算を計上、債務負担として設定をさせていただきたいというふうに考えております。

それから、(6)にあります商品券の購入方法ですが、余剰が発生したことを受け止めまして、商店街振興組合連合会と事前に協議し、分割購入というふうな形で考えております。

金額等詳細につきましては、下記に記載のとおりです。

続きまして、13ページでございます。

第二次あだち都市農業振興プラン中間見直しに関するパブリックコメントの実施でございます。

案文自体は、まだこちらの方には添付をしておりませんけれども、パブリックコメントについては12月10日から来年1月9日の期間で実施したいと考えております。

スケジュールについては、下記に記載のとおりです。

11月19日来週開かれます、あだち都市農業振興プラン推進協議会、こちらにおきまして、案文の方を委員の皆様にご覧いただきまして、その結果を12月の産業環境委員会で報告し、その後、パブリックコメントを進めて、来年3月には新しいプランの方を公表したいというふうに考え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ております。

★★ですが、私から以上でございます。

○長井まさのり委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑はございますか。

○たがた直昭委員 レシートの中で確認をしたいと思えます。

まず、第4回ということでありまして、総数が8万8,000件に対して、有効が8万6,000件ということで、今回先ほど産業経済部長の答弁があったように、10万件には達していなかったのだけれども、総申請数に対して、有効が8万6,000件ということで、★★無効となっているのだけれども、この辺の原因というのは、具体的には。

○産業振興課長 そもそもレシート1枚だけで出してきてしまうような方もいらっしゃるしまして、レシートの枚数不足ですとか、あと金額不足、あとちょっと違うものが入っていたりというのがたまにありまして、そういった積み重ね、その辺は皆さんにも周知はしているのだけれども、なかなか至らない部分がこのようになっております。

○たがた直昭委員 分かりました。いろいろな方がいらっしゃるしますので、この辺はあれとして。

私の近所でも非常に好評がよくて、是非毎年やってくださいという声がいっぱいある中で、私自身はすごいそういうふうに言われております。

8ページのアンケートなのだけれども、種々な形になっているのだけれども、これは、前回よりアンケートの回収率が低くなっているのは、この辺は何か要因があるのですか。

○産業振興課長 その回収率の上下は、ちょっとまだ分析はできてございません。

○たがた直昭委員 あと、来客数の変化、ここは、大体半分以上が大きく増加したということなのだけれども、私も知っている店舗に関しては、もう非常に効果があって、非常に来客数も増えて売上げもアンケートのとおり上がったということな

のだけれども、この来客数の変化の中で、分からない43.3%。これは、逆に、お店の肌感覚でどうかなという判断、そういう感覚でよろしいのですか。

○産業振興課長 たがた委員おっしゃるとおり、こちらは、ちょっと肌感覚で回答していただいているところがございます。ただ、売上げの方はこちら具体的な数字を出してございませんが、レシートの商品券で集まったレシートで集計はしてございますので、その金額だけは確実に売上げは上がっていると考えてございます。

○たがた直昭委員 分かりました。年代別で40代、50代、60代の方も結構多いし、聞いてみるとやはり50代、60代の方が結構楽しみではないけれども900円になるまでみたいなのがあって、超えちゃったらみたいなの、結構いろいろな反響があります。

今度第5回に関しては、今回2,500円から3,000円ということであれなのだけれども、短期的に少し1か月間早める予定なのだけれども、この辺はいかがですか。

○産業振興課長 その前のページ見ていただきますと、分析の方で申請到着数が後半かなり減ってきます。やはり前回の産業環境委員会でも、暑い時期に当たってしまったのもよくなかったのではないかと御意見もございました。やはりちょっと7月かなり暑くて、買物で買い回りするのが大変な状況にございましたので、1か月前倒しすることによって、皆さんがよりやりやすいようにということで、1か月前倒しで設定させていただきました。

○たがた直昭委員 分かりました。何とか第5回は10万件に達しているように頑張っていたきたいと思えます。

最後なのだけれども、今後の方針のところを書いてあるとおりに、やはり事故再発防止に努めるということで、これはもう2年連続でちょっと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いろいろありましたので、その辺の決意だけきちんとお伝えしたいと思います。

○産業振興課長 第4回目は、一番最後のミスまで本当に全くなく、よい事業につながってきたと自負してございましたが、最後の1件ございました。どんなに多忙な時期になってもきちんと人員体制を確保するように、しつこく仕様書の方に書き加えてまいりたいと思います。

○長井まさのり委員長 ほかに質疑ございますか。

○加地まさなお委員 私もレシートで商品券事業、質問させていただきたいと思います。

いろいろこのアンケートを見させていただくと、やはりこのスマホを持たない方で、今回はマイナンバーを持たない方というふうに書いてあるのですが、データを見ると、やはり50代が圧倒的に多いと。50代はスマホを持たないにはまず当てはまらない、このマイナンバー分かりません。70代も多いというのは、これで見分けるのですが、私が知っている限り70代でもスマホは持っています。それで、マイナンバー登録してPay Payが使っているかどうかまでは分かっていますが、私の会派、是々非々の会でもこの不備がずっとあったという中で、求められているもの、区民の皆さんが喜んでいるというのはもちろんこれだけの今回も500円プラスするので、いい景気喚起策にはなると思いますが、実際Pay Payの方も使われていると思います。やはりトラブルがあって、PDCAサイクルではないですけども、効果検証もして、どこにしっかりと改善をもって、第5回に進んだのかという根拠がやはり見えないのですよね。区民の皆さんが喜んでくださるからやるというのはよく分かるのですが、前回からいろいろと指摘させていただいて、たがた委員もおっしゃっていましたが、しっかりやってほしいということだと思うのですが、それでも毎回毎回やはりトラブルがあります。その点どういった形でこの第5回に進み、なおかつ予算を増や

すということは、始めていくこの景気喚起策だけではちょっと第5回に進むという明確な根拠にならないと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 掛けた経費に対してミスが多いというお考えの下のお質問だと解釈してございます。

どうしても手間暇掛かっているところがありますので、事務経費につきましては、コールセンターの時間を短縮ですとか、また、もっと短縮する方法、もっと企業を縮小する方法はないかというのは、まだ引き続き検討させていただきたいと思っています。

費用関係の検証、また、ミスが起こらないように仕様書にきっちり書き込む、また、相手と、委託事業者ときちんと共通認識をしなければいけないということは、我々も十分身に染みてございますので、やはりこちらもまた入札になりますが、補正予算でお認めいただいた場合は契約に進み、入札が整った場合、相手事業者ときちんと細かな部分を話し合っ、ミスの部分、第4回についても全部赤裸々にお話ございますので、どこが問題で、どこがウイークポイントなのかというところを共通認識して、そこを厚くやっていただく。これに尽きると思っています。

○産業経済部長 少しだけ補足させていただきます。

去年第3回やったときにミスが本当に頻発をいたしました。地元旅行会社が請け負ったというふうなことなのですけれども、昨年ミスの頻発を受けまして、作業フローのどこの部分に注意をすべきなのか、どこで事故が起きて、それゆえにどこで注意をすべきなのかというのをしっかりと見直しまして、作業フロー図にしっかりとそこら辺を落とし込んで今年臨みました。その結果ミス自体は1回だけというふうなところ、先ほど産業振興課長が申し上げたところ1回だけというふうに激減をしました。

ですけれども、そのミスによって漏れた個人情報、件数が非常に多かったというところで、そこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

はもう心底反省をしまして、その部分をどうやったら減らせるのかというのをしっかりまた改めて、仕様書の方、それから人員体制の向こう側への構築の要請、そういったことをしっかりやっていって、ミスゼロにしていきたいというふうに考えております。

○加地まさなお委員 分かりました。今そこまで言っていたので、次回ミスがないのだろうというふうに思いますが、予算を増やして、それが今回区内経済の活性化、経済波及効果が多分目的ですよね。なので、P a y P a y もやっています、他の自治体はレシート d e 商品券事業やっています。なので、レシート d e 商品券事業をやったことによって、他の事業者、自治体は、P a y P a y とかデジタルも含めて、商品券も含めてやっていますので、そこと明確にこれだけ足立区はレシート d e 商品券事業をやった結果、他の自治体よりもよくなったよというようなデータがあれば、そこは根拠になると思うのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 自治体ごとにどんな事業をやっていたかという、そのフラットのちょっと検証はまだできておりませんが、単純にレシートだけで申し上げますと、経済波及効果としては13.6億円はあるというふうに見込んでございます。その分ほかの自治体やっていない分、足立区では、その経済効果が上がっているのではないかと思います。

○加地まさなお委員 分かりました。そういうことではなかったのですけれども、他の自治体は、他の自治体で違う景気喚起策をやっていると思いますので、それと比べてレシート d e 商品券事業がよりよかったのだよということが分からないと比較のしようがないというふうに思います。

それと、前回の産業委員会の方でも視察の方に行かせていただいたのですが、これを使っている方がやはり50代が多い。40代、60代も多い

ということで、今までアナログかデジタルか、みたいな感じだと思うのですが、視察に行って分かったのが、アナログかデジタルかではなくて、ハイブリッドなのですね。その真ん中、中心地点でやっていくことによって、より次の第5回に進んでいくにも、第6回にも進んでいくとしても、何か明確に変わったというところがあるので、DX化を進めている以上、スマホを持たない方というのは分かりましたが、データで見る限りでは、スマホを持たない方というのは80代、90代かなというふうに思います。なので、その目標設定も含めて変えていくということが大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 御意見ありがとうございます。

昨年度第4回の実施に向けて様々検討する中で、DX化も一度検討しました。しかし、ちょっとまだ当時は、ハイブリッド化にすることによって、事務費がかえってかさむというような状況がございまして、まだそれから1年以上たつてございますので、また技術革新でいろいろな面があると思いますので、今後も引き続きこちらについては検討してまいりたいと思います。

○加地まさなお委員 最後になります。

実績の中で、利用者が飲食店とか大規模商店街になって、物販業とか小規模店舗の波及がどれくらいだったのかというのは気になるところなので、全体的に区内経済ということなので、やはり中小・零細そういう小さいところかなり寄り添ってもらえるような、使ってもらえるような工夫というのをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長 レシート d e 商品券事業についてということでよろしいでしょうか。

登録店がそもそも小規模のお店が多いという状況にございます。また、さしあげる商品券の方が商店街振興組合連合会の発行する商品券になりますので、やはり商店街振興組合連合会に加盟して

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いる小さなお店に波及するということでは、今のところ中小企業向けには使えるように工夫はしてございますが、まだ今後も工夫の余地があるかどうか、我々も検討を進めてまいりたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑。

○佐藤あい委員 1点だけ私もレシートで商品券事業に関して確認させていただきたいのですが、第4回の商品券が余りが生じているというところで、そちらの商品券、第5回実施の場合はそちらに充てていくというところだと思うのですが、第4回で余った分の商品券の有効期限と第5回で発行予定の有効期限は、それぞれ教えていただけますでしょうか。

○産業振興課長 有効期限がちょっとすぐ正しく言えなくて申し訳ないのですが、発行したものは3年有効期限になりますので、昨年度のものと同年度のものでは1年変わることになります。

○佐藤あい委員 この1年の違いというのが結構大きいのかと感じておりまして、場合によっては、同じ御家族の中でも1年違うものが送られてくるという可能性もあるのかなと思います。そこで、やはり区民からどうにかというようなお声が上がるのかと思うのですが、それに対しては、どのような対策を考えておられますでしょうか。

○産業振興課長 キャンペーンが始まる際に、商品券の期限が物によってはちょっと1年短いものがあるのだということを区民の方にきちんと伝えて、始めさせていただければと思います。

○佐藤あい委員 1年の違いは、理由というのはどのようにお伝えをしていこうということでしょうか。

○産業振興課長 ★★は本当に申し訳ございません。本当に余ってしまった商品券の活用になりますが、その辺分かりやすく伝えられるようにちょっともう少し検討していきたいと思っています。

○佐藤あい委員 承知いたしました。ちなみに第5回の分を第4回と同じというのは、3年というの

は結構有効期限長めなのかなと。他の自治体でこのようなものを配っている、調べていくと1年とかの有効期限のところもあったりとか、3年は結構長めかなと思ったので、なので、例えば第4回の分に今回合わせるみたいなことは検討はない、されないということでしょうか。

○産業振興課長 よその自治体が1年とか半年とか短い部分は、恐らくプレミアム商品券ゆえに短いのではないかと思います。こちらは、既存の商店街振興組合連合会の方が発行している既存の商品券になりますので、3年というふうに長くなっております。2年に短く、同じように発行になりますと、またちょっとそこで新たな印刷経費とか、かさんでくるのではないかと考えております。

○佐藤あい委員 既存の商品券、商店街振興組合連合会が使われている商品券を使うことで、コストを削減できるとかという状況も伺いますと、その方向性でいくのが一番いいのかなとは感じましたので、やはり区民の方にきちんと御理解をいただけるようなことと、後からなぜかというクレームにつながらないような対策というのを、分かりやすい説明の方を御検討の上で進めていただければと思います。

○長井まさのり委員長 他に。

○西の原ゆま委員 私も短く行きたいと思っています。

人材採用支援助成金のところで、介護・医療は、社会福祉法人や医療法人は除くとあります。株式会社だけ助成金が出て、それ以外が出ないのは不公平だと思っていますので、介護・医療の経営は本当に大変、このままでは、病院・介護施設など潰れてしまうという声をたくさん聞いてきています。もっと支援範囲を社会福祉法人、医療法人などに広げて拡充してほしいと要望したいと思っています。

続きまして、都市農業振興プランの中間見直しに関することなのですが、この区民農園を増やしていく、こういう計画があることはとてもいいこ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

とだと思います。需要が高くて、とても人気で、申し込む倍率が高くなってきているというふうに聞いています。

その一方で、ちょっと実態を教えたいのですが、区民農園の申込みのときに名義を貸してほしいと言われて、嫌な思いをしたということが共産党足立区議団に寄せられました。この他人の名前を使って、この区民農園を複数申し込んで、こういった実態があるというふうに言っておられました。

区民農園を増やすことも大事で、そして同時に、公平な審査をしてほしいと思っています。いかがですか。

○産業振興課長 区民農園は持ち主の御事情もございますが、なるべく増やしていきたいと思っています。

申込み者の実態調査というところだと思いますが、我々も委託でございますけれども日頃巡回をして、利用者の確認をしておりますが、その入り口のところで合っているのかどうかというところでは、今年度から御本人同意の上でございますけれども、住民票等で御本人の確認もさせていただければということで、今、実施方法について変更を掛けてございます。

○西の原ゆま委員 是非、自分は貸したくないけれども知人だから名義を貸して、本当に嫌な思いをしたと、こういった実態を本当に知ってほしいし、知らせ知らせてほしい。公平な審査をしてほしいというふうに言われていましたので、是非改善を求めたいと思います。

○長井まさのり委員長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

○長井まさのり委員長 次に、その他に移ります。

何かございますか。

○岡田将和委員 その他の資料の中にありますA—F e s t aの件です。

2日間で30万人動員されたということと、それから今回初めて環境フェスティバルの方も一緒に開催ということで、私も行かせていただきまして、たくさんの人でにぎわっていて、本当によかったなと思います。

このA—F e s t aというこの区民まつりというのは、足立区の観光交流協会の中でかなり重きイベントというか、重き位置に位置しているイベントだと思うのですが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○観光交流協会事務局長 この区民まつり「A—F e s t a」というのは、もともと区民の方たちの団体が実行委員会形式でスタートした地域のお祭りというのが区民まつりの始まりでございます。

現在は、観光交流協会の方が事務局になりまして、団体については連絡協議会という形で御協力をいただいております。ただ、当時から携わっている各団体、また新たに参加している区内の団体もいらっしゃいますし、年に1回の足立区の大きなお祭りということで、大変重要なものというふうに私ども認識をしております。

○岡田将和委員 観光交流協会の予算書などを見ると、昨年度は5,000万円、6,000万円という金額が投入されておりましたので、かなり力を入れている事業だというふうに私も認識しております。

その中でちょっとお尋ねしたいのが、虹の広場というメインのステージの周りがある、よく地面に虹のタイルが張っている場所なのですが、あの虹の広場に生けられているお花が枯れていたので、その辺り認識等なさっていらっしゃいますでしょうか。

○観光交流協会事務局長 すみません。イベントに集中しておりまして、枯れている状況を私自身は

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

現場ではちょっと確認をしておりますませんが、そういった御意見いただきましたのは、都市建設部の方にもそういった状況があったということでお知らせしてまいりたいと思います。

○岡田将和委員 河川敷に初めて訪れた方に言われたのが、足立区こういういいところがあるのだと、すごく感動された声を伺ったことがあります。私もそうですし、皆さん河川敷という場所好きだと思います。そして、30万人の方が来られる区民まつりですので、メインの虹の広場のところにある植栽は、やはりきれいな花が生けておいてほしいというふうに思うのです。

たしか河川敷の管理が最近変わったような認識があるのですけれども、河川敷の事業者との連携ですとか、新しく河川敷を管理されている事業者が区民まつりに何か参画しているそういうような実態がございましたでしょうか。

○観光交流協会事務局長 現在、都市建設部の方で、虹の広場・野球場については、国から占有をして、区の方で管理をしているというふうに認識しておりますけれども、区民まつりにその事業者が参加しているという事実は、今のところないというふうに思います。

○岡田将和委員 写真も撮っておりますので、また事務局長に御報告させていただきながら、よりよいフェスタが催されることを来年も期待しておりますので、よろしくお願いします。

○長井まさのり委員長 他に。

○西の原ゆま委員 私も情報連絡の環境フェスタのところで、環境フェスタが実施されて、多くの方が参加されていて、やれてよかったと本当によかったと思いました。これからも頑張って開催してほしいと思いました。

本題に移ります。

生ごみ処理機の購入をして、実際に使った方からの申請した方の意見を紹介します。

生ごみ処理機を購入したときに補助金を振り込

む口座番号を書くための申請もなかった。口座番号依頼書が届いたのは2か月後、その通知が来てそこにはアンケートお願いが入っていましたけれども、申請したそのときに補助金が振り込まれる口座番号の依頼の紙とアンケートを渡せばいいだけで、今のやり方だと本当に二度手間、しかも待つのも2か月と改善すべきではないですか。

○環境政策課長 生ごみ処理機の補助につきましては、当然のことながら税金を使って、区民の方に補助させていただく。そのための効果、どれだけのごみが減って、CO2が減ったというものを一つ一つ丁寧にアンケートを取って分析をしたいという思いから2か月掛かる。そして、アンケートを必須という形にさせていただいてございます。ただ、一定程度データが蓄積をしたところでございますので、これについては、事務改善を検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○西の原ゆま委員 是非検討、改善をお願いしたいと思います。

そして、このアンケートの内容なのですが、生ごみを処理する前のグラム数と処理し終わった後のグラム数を記入するところがあって、それがあまりにもひどいという話でした。

処理をする前に生ごみのグラムを量れるけれども処理をし終わった後は、グラム数を量るのはなかなかできない。生ごみが出る度にどんどんその中に入れていくため、それを前と後でグラムを量ることがどれぐらい大変なことであって、それを真面目に量ってアンケートに記入する人がどれぐらいいるのか。そのグラム数を適当に書くことだってできるけれども、正確な数字はそもそも出せないという怒りの声でした。

アンケートの聞き方も改善してほしいですが、いかがですか。

○環境政策課長 西の原委員御指摘のとおり、アンケートの取り方については、一定の改善ができるというふうに考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

繰り返しの答弁になりますけれども、大切な税金でこちらの方を補助させていただく、その効果というものを設定をしたいという形で、確かに区民の方々に少しお手間を取らせていただいたかなというふうに思いますが、ちょっと改善できる余地はあるというふうに考えてございますので、検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

○加地まさなお委員 1点だけ。

私も情報連絡、くらしフェスタの方へ行かせていただきました。本当に非常にいいイベントだなと思ったのですが、来場者が減ったというのは残念だなと。そこは改善点、是非考えていただきたいと思います。

その中で、廃食油の回収をやっているところのブース、私は妻と行ったのですが、非常にいいなというふうに思っています。その中で、本庁舎の方でも常に回収をしているということだったのですが、どのような回収状況なのか、お聞かせください。

○環境政策課長 御来場ありがとうございます。

油の本庁舎の常設回収の御指摘かと思えます。常設回収につきましては、南館11階のごみ減量推進課の窓口の方で回収をさせていただいてございます。

○加地まさなお委員 分かりました。その南館11階で回収しているという、何か特に理由があるのか、お聞かせください。

○環境政策課長 私ども当初は、区民の方の利便性を考えて、1階の受付のところというふうにちょっと考えていたところなのですが、施設管理の部門と協議をしまして、こぼれたりしたらちょっと危ないというようなところで、更に職員が対応するというところで、いろいろ議論の結果、環境部の方での窓口の対応になったという経緯でございます。

○加地まさなお委員 11階に持っていくことによ

って、逆に安全性どうなのかというのは、ちょっと今聞いて考えて、もし可能ならばS A F (サフ) というのは、ジェット燃料になるということ、すごいいい取組だと思うんですね。気軽に持ってきてやすいというのは、やはり庁舎の1階かなというふうに思うのです。安全面とか人員確保とか大変だと思うのですが、できるならば1階でというのも検討していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境政策課長 私どもも、そういった気持ちはございますので、庁舎管理の部門のそういった責任感のところであるとか、そういったところも当然一定程度理由があるということがございますので、区民の方にとって、利便性をどのような形で向上できるのかというところを、庁内連携を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○環境部長 加地委員から御指摘あったことを施設管理部門にも改めて伝えたいと思います。

○加地まさなお委員 要望させていただきます。

○長井まさのり委員長 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○長井まさのり委員長 なしと認めます。

以上で、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、産業環境委員会を閉会いたします。

午後零時10分閉会